

明治期の地方制度の確立 「国史跡」講座2回目

藤島庁舎総務企画課
主催による「国史跡」
講座の第2回が、10月
5日開かれました。

政府が政体書を交付し、
「府藩県三治制」とし
た。



講師
「中央主権」体制の確立を目指した。

講師は門松英樹氏（東
北公益文科大学公益学
部教授）で、テーマは

明治2年6月、「版籍
奉還」を実施し、「版
（領地）」と「籍（領民）」
を天皇に返還した。

「明治期における地方
制度の確立過程と郡の
機能」です。

大名は、政府から任
命される地方官として
の「知藩事」となった。
しかし、欧米型の国
家建設を目指した明治
政府の方針に、大名や
公家など保守層が反発
したため、組織と官職
の名称を復活した

大名など保守層反発
であった。

明治元年（1868）
10月、「藩治職制」を公
布し、「藩」の行政機構
を統一し、政府による

旧東田川郡役所・旧郡会議事堂・旧

明治期の地方制度の
始まりは、慶応4年（1
868）閏4月に、新

旧東田川郡役所
9月第六大区区務所竣工
区役所を郡役所
に引き継ぎ初代郡長 木村順蔵
が就任

大火災により郡役所消失
PM11:30
郡役所新築落成・二代目郡役所
（現在）30年前

西暦	元号	月日	出来事
1911	M44		
1902	M35		
1898	M31	10月	
1896	M29	10月	
1891	M24		4月郡制施行 8月県制施行
1888	M21	4月	市町村制（公布）
1887	M20	5.31	
1886	M19	4.18	
1884	M17	2月	
1881	M14	9.23/5月	
1878	M11	11.1/7月	郡区町村編制法（公布） 郡区町村編制法（施行） 山形県 東田川郡・西田川 郡・飽海郡 誕生

（東田川文化記念館・展示室資料から）

ふるさと賛歌

鈴木重雄（八色木）

精米工場

八色木下区の村はずれ
のあたりに、鈴木文
右衛門さん（現当主三
雄さん）があり、道路
を挟んだ向かい側に、
昭和初期の精米工場が
あった。

重さ30kg位に圧縮した
固形物であった。
機織り場もあったが、
時代の移り変わりと共に、
機織り場も廃業とな
り、跡地には、先代
貞次さんが昭和25年（1
950）11月、八色島
郵便局を開設し、庶民
の金融機関として親し
まれたが、八色島郵便
局は昭和51年（197
6）1月、現在地に移
転した。

モーターにベルトを
かけた輪が回っていた。
その傍らに、力車と
いう、石で作ったか鉄
で作ったかは判らない
が、車輪が回っていた。
シャフトを伝わって
臼に行き、玄米をドス
ンドスンとつくと、臼
に入っている玄米が白
くなっていく。糠まじ
りの米を、トウシにか
けて、米と糠を分別し
て行くのである。子ど
もらはスゴイと思い、
これが文明だと感じた。

鈴木文右衛門家は代
々起業家であった。
貞次さんは、鶴岡工
業高校を卒業して、テ
ニスと洋楽を楽しむ文
化人であった。

精米が終わると、肥
料用の大豆粕の粉砕も
行った。大豆粕は満州
産で、パイナップルを
輪切りにしたような、



八色木下区の村はずれ、
鈴木文右衛門家の前

「職員令」が明治2年
7月公布された。

屋等を廃止した。

郡に「自治的要素」

明治4年4月に、「戸
籍法」を公布し、全国
に「区」を設置し、戸
長・副戸長を置いた。

明治11年7月に「地
方三新法」体制に移
行し、東田川郡・西田川
郡・飽海郡が誕生した。
明治13年4月に「区
町村会法」を制定し、
国会に先行して地方議
会が整備された。

同年7月に、「廃藩置
県」を実施し、藩を廃
止し、「中央集権」体制
を確立した。

明治21年4月に「市
制・町村制」を公布し、
藤島村などが発足した。

は2年で終了した。
明治5年4月に、江
戸時代の役職である名
主・庄屋・年寄・大庄

明治23年5月に「府
県制・郡制」を公布し、
府県・郡に「自治的要素」
が加わった。

小中一貫校(義務教育学校)への疑問②

疑問4 小・中学生から、意見を聞かずに決めるのですか？

2022年に制定された「こども基本法」に、「こどもの意見表明権」の行使が義務づけられました。

小中一貫校(義務教育学校)は、子どもたちの学校環境と生活範囲

その多くも、教職員組合が集めたものでした。パブコメの意見から拾いました。

・「不登校」や「隠れ不登校」の増加は、なぜ今の中学生が生きづらさに悩んでいるか分析が必要。

・中学生は異性を感じる青年でもあり、児童から離すべき時もある。

・学校をまとめていくことは、地域のネットワークを生くこと。

・特別支援の子どもへのケアが大変になる。

・養護教諭や図書職員等への負担が増す。

・我々が多忙になり、子どもを丁寧に見られる機会が減る。

・現場の教員の議論もなく、トップダウンであるとしても、現場は混乱し、うまく進まない。

・日教組の教育文化局長は、「全国の義務教育学校でうまくいっている事例はない」と断言している。



使途を明らかに

皆さんにも来たでしょうね。日本年金機構から。特別徴収額(年金支払いの時、向こうで差し引くもの)の変更によるものなのだと書いてあるが、これからの年金振込通知だ。

▲それによると、来年の2月から年金支払額が変わるといふ。どう変わるのかと言え、2ヶ月に1回貰う年金が7円増える額になっていた。年間で42円増える事になるが、

▲受け取る額と言え、12月に送られてくる額より2月からの額が、791円少なくなっているんだ。なんで少なくなるのかと見れば、所得税と住民税が差し引かれるとある。

▲何故2月から7円上がって、何故所得税が出てくるんだろうか。皆さんには、不思議がありませんでしたか。

▲マ〜とにかく年金は、引くものを引いてしまいい、残り飯を食えという形。それでいて、政治の金の動きの方は、

▲お金には綺麗な(俺はそう思っていた)石破首相。官房長官の時の金の使い方が新聞赤旗日曜版(10/6日付け)に載っていたが、綺麗じゃなかったんだ。

▲何しろ、赤旗の調査力はすごい。岸田が首相を辞めなければならなかったわけは、新聞赤旗が調べた裏金問題なんだから。億と付く裏金で議席を占めていたんだ。こんな自民党は選挙で野党にしないから よろしく、だ。

▲で、彼が官房長官時政策活動費17・5億円も使っていたんだってヨ。使途については「可能な限り明らかにする」と言っていた彼。国会で明らかにしてもらいましよう。(石川)

疑問5 現場の先生方から反対の声が多く、大丈夫ですか？

市教育委員会が1月29日から2月9日まで実施したパブリックコメントは、29人から102件が提出され、そのうち、賛同する意見は4件で、反対や異論が98件と96%を占めました。

その多くが、現場の先生方や教員OBからでした。

「藤島地域の子どもの未来を考える会」の慎重な検討を求める「要望書」の賛同者は、4月から2か月間で930筆以上が寄せられ、

東田川史跡物語

稲作改良碑⑧

稲作改良碑原文 青山 崇

